

科目名		授業形態	担当教員名	
関係法規		講義	遠藤 宏和	
時間数（単位数）		授業回数	年次	開講時期
15 時間（1 単位）		8 回	1 年次	後期
授業の目的・概要				
臨床工学技士として、医療機器における法規（医療を行う場所・人材・行政など）を理解することは不可欠である。そこで臨床工学技士として正しく職務を遂行するために必要な基礎となる法規及び関係法規について理解する。				
授業の到達目標				
各種法規を十分理解し、学習した法規をもとに、臨床工学技士を遂行するための根拠や判断基準がわかる。				
授業計画				
回	内容			
1	法の概念（法の概念・衛生法）			
2	法の概念（厚生行政のしくみ）			
3	医事法（医療法）			
4	医事法（医療関係資格法・医療を支える法）			
5	保健衛生法（感染症に関する法）			
6	薬務法（薬事一般に関する法律）			
7	社会保険法・福祉法, 労働法			
8	臨床工学技士法			
成績の評価法と基準				
種別	割合	評価基準・その他備考		
定期試験	100%			
レポート				
小テスト				
平常点				
その他				
自由記載				
教科書				
書名	著者・編集者名		出版社名	
系統看護学講座 看護関係法令	森山幹夫		医学書院	
自由記載				
参考文献				
書名	著者・編集者名		出版社名	
自由記載				
備考				